厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業
（総合）研究報告書

障害者ピアサポート研修の実施内容の検証及び更なる効果的な実施方法の確立に向けた研究（24GC1004）

研究代表者　岩崎　香　早稲田大学人間科学学術院　教授

研究分担者　山口創生　国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
地域精神保健・法制度研究部医療研究部・精神保健サービス評価研究室長

宮本有紀　東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻　精神看護学分野・准教授

森地　徹　筑波大学　人間系障害科学域　助教

要旨

本研究は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施するために、研修カリキュラムの改善点をとりまとめ、提案を行うことを主な目的として実施した。令和６年度は都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケート調査を実施し、研修参加者の障害種別への偏り、合理的配慮の限定的実施、民間委託への依存などの現状と課題を明らかにした。続く令和７年度は、全国の研修で講師・ファシリテーターを担うピアサポーター及び専門職へのアンケート調査を実施し、安心して参加できる環境づくりや相互理解の促進が重視される一方、障害特性への対応や理解度への配慮、人材不足等の課題を抽出した。

両年度にわたり、アンケート調査結果を踏まえ、多障害領域の当事者・専門職・研究者等への意見聴取を行い、基礎研修・専門研修・フォローアップ研修のカリキュラムを大幅に見直した。具体的には基礎研修・専門研修については、基礎研修は経験を活かして働きたいがすぐにはそこに至らないという方々にも参加してもらえるような入門編的な研修として内容を見直した。そして、基礎研修・専門研修の双方への参加を必須とする参加募集方法以外に、基礎研修のみの受講も認める方向を打ち出すとともに、精神障害以外の障害領域にも伝わるよう、わかりやすい表現への改訂を行った。専門研修ではピアサポーターと事業所職員が分かれて参加する講講座４つを廃止し、全員が同じ講座を受講する方向とした。新たに「労働環境と合理的配慮」という講座を設置し、労働者の権利や環境整備を明示した。「セルフマネジメントとバウンダリー」を分離し、基礎研修から専門研修に移した「倫理」を加え、「バウンダリーと倫理」と「セルフマネジメント」という２つの講座とした。倫理については、これまでの守秘義務中心から「専門性を担保する土台としての倫理」へと位置付けを転換した。フォローアップ研修については、実践経験を振り返り継続的学習を支える仕組みとして再検討し、研修シラバス案の作成にあたっては、特に、フォローアップ研修がピアサポーターの専門性を担保し高めると共に、質の高いピアサポート活動が継続されていくための仕組みとなることを意識した検討を行なった。

さらに、これまで十分な検討が行われてこなかった知的障害領域のピアサポートについて、２カ年にわたり「本人活動」に参加する知的障害者へのインタビュー調査（全国延べ16カ所、計128名）を実施し、結果から、「人間関係が広がる」「自分を変えることができる」「会の活動を行うことができる」「色々な人に支えてもらえる」の４カテゴリーが抽出され、同領域におけるピアサポート展開の基礎となる知見を得た。これらの内容が知的障害領域においてピアサポートを展開する意義につながると考えられ、今後、知的障害領域においてピアサポートが展開される中で検証を行う必要がある。

本研究の成果物として、全研修のシラバス案に加え、基礎・専門研修の標準テキスト案、ルビ付きわかりや

すい版、視覚障害者用テキストファイルを作成した。残された課題として、既存のテキストが「難解だ」「精神障害に偏っている」といった指摘を受け、今回の改訂においては多様な障害を意識した執筆を試みたが、この課題は完全には解決されておらず、今後も同様の試みを継続していく必要がある。研修の質を向上させていくためのファシリテーター養成の必要性が指摘されたが、現状では必要だと判断した自治体が自主的に開催しているのが現状である。今後、より多様な対象者の受講が想定されることからも、人材育成は急務だと考えられる。また、フォローアップ研修については、シラバス案の作成に留まっており、今後、テキスト案の作成が待たれる。

A．研究背景

近年、当事者を中心に据えた医療保健福祉サービスの仕組みづくりが進められており、精神科病院に長期入院している人たちの退院を支援するピアサポーターや地域で生活する障害者の相談を受けるピアカウンセリングの担い手として、あるいは通所サービスやグループホームにおけるピアサポーターの雇用も広がりつつある。そうした現状を踏まえ、障害者ピアサポート研修事業が令和２年度に国の地域生活支援事業に位置付けられた。そして、令和３年度の障害福祉サービス等報酬改定により、ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算が認められたことから、都道府県、政令指定都市において、障害者ピアサポート研修事業が実施されるようになった。これまでの障害者ピアサポート研修事業では、過去の研究事業で作成したテキスト等を使用してきたが、それらは、2016（平成28）年度から2019（令和30）年度に実施した厚生労働科学研究費補助金を得て行った「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究」、その後の２年間、同じく厚生労働科学研究費補助金により実施した「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究」、令和３年厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害者ピアサポート研修における講師の養成のための研修カリキュラムの効果測定及びガイドブックの開発」及び令和４年度障害者総合福祉推進事業「障害者ピアサポーターの支援内容や配置状況の実態把握及び多様な障害者の参加を想定した障害者研修におけるツールの作成のための調査研究」などの成果として作成されたものである。令和４年の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の附帯決議に「多様なピアサポーターの活動の価値や専門性を分かりやすく伝える観点も踏まえつつ、障害者ピアサポート研修事業の研修カリキュラムの見直しを検討すること」が含まれたことも本研究の大きな追い風となった。

B．研究目的

本研究は、自治体が障害者ピアサポート研修事業をより効果的に実施するために、研修カリキュラムの改善点をとりまとめ、提案を行うことを主な目的としている。障害福祉サービス事業等において、障害当事者が職員として雇用され、地域移行や地域生活の支援にかかわることは、当事者主体の実践を促進するものだと捉えられる。しかしながら、そこにはまだ多くの課題が残されている。障害者ピアサポート研修は基礎研修、専門研修、フォローアップ研修に分かれているが、それぞれの研修カリキュラムの見直し、特にフォローアップ研修に関しては、現在ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算の対象となっておらず、その位置づけについても議論が求められている。

また、障害者ピアサポート研修はすべての障害者を対象として実施されているわけであるが、障害福祉の中でも支援対象者が多い知的障害領域のピアサポートについては、これまで十分な検討が行われてこなかった経緯がある。本研究は障害者ピアサポート研修の見直しに加え、知的障害領域におけるピアサポートに関する検討を含み、今後の障害ピアサポート研修事業の推進に寄与することを目的として実施している。

C.方法

本研究では、事業の検証として、昨年度は障害者ピアサポート研修事業を実施している都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケートを実施し、今年度は全国で障害者ピアサポート研修事業に講師・ファシリテーターとしてかかわっている方々を対象としたアンケートを実施した。その結果を踏まえ、障害者ピアサポート研修事業に関わってきた身体障害領域、精神障害領域、高次脳機能障害領域、難病領域の障害当事者や支援専門職、研究者等からなる研究協力者に基礎研

修、専門研修、フォローアップ研修に関する意見聴取を行い、見直しについての検討を行った。

知的障害領域におけるピアサポートの検討に関しては、知的障害領域で本人活動のリーダーを務めてきた人たち及びその支援者に協力を得て、今年度は全国16カ所で128名を対象としたグループインタビューを実施した。

D.結果

1. ピアサポート研修の効果測定に関する研究

本研究においては、令和6年度に研修の実施主体である自治体を対象とした実態把握を行い、続く令和7年度に現場で運営を担う講師・ファシリテーターを対象とした検証を行うことで、2年間にわたり多角的な視点から研修の現状と課題を浮き彫りにした。

令和6年度に都道府県および政令指定都市を対象に実施したアンケート調査（42自治体回答）では、全体の64.3%の都道府県自治体および11.9%の政令指定都市がこれまでに研修を実施していた。開催形式は単独開催が68.8%を占め、合同開催は31.3%、研修の実施主体は78.1%が民間法人への委託であり、自治体単独による実施は少数であった。研修参加者の障害等領域については、精神障害領域が最も多く、身体障害霊異記が次いでいた。合理的配慮の提供状況に関しては、相談窓口は24自治体に設置され、既存の障害福祉窓口との連携を図る動きも見られた。しかし、段差の解消や音響環境、休憩時間の確保といった会場整備は27自治体が実施していた一方で、点字資料（2件）、手話通訳（4件）、要約筆記（4件）など、情報保障の整備は限られた自治体でのみ実施されている実態が明らかとなった。

基礎研修・専門研修の各講座では、地域内のピアまたは専門職が講師の多くを担っていた。各講座において修正が必要とする回答や内容の重複を指摘する声があり、カリキュラムの見直しニーズが示された。フォローアップ研修については、「実施要項どおり」が12件、「実施要項に準じて」が10件であったのに対し、未実施が18件と過半数近くを占め、実施率の低さが浮き彫りとなった。自由記述からは、基礎・専門修了者が2～3年後に受講した方がよいという意見や、人材・時間・予算の不足、参加率の低さなど、運営上の困難が複数指摘された。さらに、研修の企画・運営に障害当事者が参画したことで、当事者視点に基づく改善案や合理的配慮の提案、会場設計への具体的な配慮など多くの意義ある成果が得られた反面、体調不良による急な欠席、発言機会の偏り、調整作業の煩雑さ、支援担当者への負担増加といった課題も報告された。

令和7年度には、全国の障害者ピアサポート研修に関与する講師・ファシリテーターを対象にオンラインアンケート調査を実施し、研修運営上の工夫や合理的配慮、演習運営における困難等を把握した。回答者の属性は精神障害領域が89件（42.0%）で最多であり、次いで「なし」が43件（20.3%）、身体障害領域が30件（14.2%）であった。基盤的環境整備としては、「適切な会場確保」が124件で最も多く、次いで「必要な配慮の事前確認」（119件）、「十分な休憩時間の確保」（73件）、「開催時期の調整」（63件）が重視されていた。研修実施中の合理的配慮では「理解度確認」（105件）が最多であり、「会場内案内の掲示」（98件）、「合理的配慮に関する事後アンケート」（91件）、「途中退場者へのフォロー」（83件）が続いた。会場確保の課題に関しては「はい」が49件（27.8%）、「いいえ」が43件（24.4%）であり、自由記述ではバリアフリー環境、交通利便性、多目的トイレ、グループワークに必要な広さ等が課題として挙げられた。

演習を円滑に進めるための工夫としては、「ひとつのグループに複数名のファシリテーター配置」（52件、30.4%）が最多であり、「文具の使用」（44件、25.7%）、「ファシリテーター向け事前研修」（26件、15.2%）が続いた一方で、台本（6件、3.5%）やヒント集・ポイント集（11件、6.4%）の使用は少数であった。自由記述からは、発言しやすい雰囲気づくりや事前打合せ、当事者と専門職のペア進行、文具を活用した意見表出支援など現場の細やかな工夫が確認された。

基礎研修の評価において最も重視された点は「受講者同士が支え合う雰囲気」（102件、61.4%）であり、「どのような障害の人でも理解しやすい講義・演習」（45件、27.1%）が続いた。時間の適切性は73.8%が適切だと回答した。基礎研修はピアサポートを体感できる機会として評価される一方、概念や制度、歴史、専門用語の理解が難しいとの意見があり、多様な障害特性を踏まえた説明方法や時間配分の工夫が求められた。

専門研修に関しても、「受講者同士が支え合う雰囲気」（66件、52.0%）が最も重視され、講義時間は74.0%が適切と回答した。しかし、専門研修は内容が濃く理解や進行の負荷が大きいという意見や、基礎研

修との内容重複、講義と演習のつながり、リカバリーストーリーやバウンダリーの扱いが論点として挙げられた。ピアサポーターと事業所職員の分離受講については、本音を話しやすく立場ごとの課題を共有しやすいという利点と、双方の学びを共有する機会の不足という課題の両方が示された。

フォローアップ研修については、参加経験があるとの回答が62件（48.1%）、ないとの回答が67件（51.9%）であった。参加経験のある科目は「障害特性」「働くことの意義」「障害者雇用」「ピアサポーターとしての継続的な就労」が主であった。実践を振り返る場として有効である一方、加算算定上必須でないため参加者が少ないこと、実際の雇用・活動後の受講で学びが深まること、基礎・専門研修と同一年度内実施時の負担が大きいことが課題として示された。

最後にフィードバック・振り返りの機会については、77件（60.2%）が受けており、オンライン含むアンケート（62件）やインタビュー、反省会、自治体担当者との共有などが行われていた。これらは次年度の改善や講師・ファシリテーター間の共通理解形成に活用されているものの、十分に共有されていない場合や毎年度同様の運営になりやすいことへの課題も示された。

2. 基礎研修・専門研修の見直しに関する検討

（1）基礎研修・専門研修全体に関して

本研究では、基礎研修および専門研修の見直しに関する検討について、2年間にわたりアンケート結果を参照しつつ、多領域の研究協力者との議論を重ね、大幅なカリキュラムの再編と教材の改善を行った。令和6年度の議論においては、ピアサポートが障害福祉サービスで働くことに矮小化されることへの懸念や、裾野が広がるピアサポートの範囲を本事業においてどこまでとするかという根幹的な問いが提起された。また、現行の基礎研修の内容が知的障害や高次脳機能障害の方々にとって難解であり、多様な障害当事者が参加するための合理的配慮や用語集、標準スライドの必要性が指摘された。これらを踏まえ、令和7年度に基礎研修を「経験を活かして働きたいがすぐにはそこに至らない層」にも参加してもらえる入門編的な内容として位置づけ、基礎研修と専門研修を一体的に運営する従来の方式に加え、基礎研修のみの受講も認める方向性を打ち出した。さらに、専門的な用語をできるだけ避け、精神障害以外の障害領域にも伝わるわかりやすい表現への改訂を行うとともに、知的障害の方に向けたルビ付きの「わかりやすい版」テキストや、視覚障害者用テキストファイルを新たに作成した。なお、研修の総時間は変更せず、グループワークにおいて参加者の主体的な参加を促すファシリテーター養成の必要性が強く認識される結果となった。

（2）基礎研修カリキュラムについて

1）基礎研修全体について

自治体や研修の講師・ファシリテーターへのアンケート及び、研究協力者との議論の結果、基礎研修については、大きな枠組みは踏襲することとなった。

2）「オリエンテーション」

オリエンテーションでは、研修の目的、カリキュラム・タイムテーブル・配布物の確認などを行うが、参加者の立ち位置の確認、特にピアサポーターと専門職が一緒に参加している意味などについての説明があった方がいいという意見が寄せられた。

また、講義と演習が繰り返され、グループワークが多い研修なので、多くの自治体ではすでに提示がされているが、改めてグループワークを行う上でのグランドルールを示してもらえるといいのではないかという意見もあった。ただし、オリエンテーションは研修時間には含まれていない。

3)「ピアサポートの理解」（講義30分 演習60分）

今後の障害者ピアサポート研修事業の展開を念頭に置くと、「ピアサポートとは何か」ということをより明確に提示する必要性が浮き彫りとなった。ピアサポートは多様な側面と歴史的背景を持つ活動である。本研修を契機にはじめてピアサポートに触れる受講者が多い現状を考えると、単なる知識の修得にとどまらず、幅広いピアサポート活動について相互に知り、学び合える場としての要素をカリキュラムに組み込むことが重要である。

ピアサポートとは何かという点に十分なコンセンサスがないまま専門職との協働を開始すると、ピアサポーターが無意識に既存の専門職の模倣に陥り、「小さな専門職」化してしまう危惧がある。まず活動そのものを指す「ピアサポート」と、役割を担う「ピアサポーター」の概念を明確に仕分けること、さらに、ロールモデルとしての側面のみを強調するのではなく、「痛みを伴う共感」に代表される当事者特有の固有性、その「経験」と「立場」を伝えること、雇用・活動現場における合理的配慮のあり方について具体的な説明をテキスト等に明記していくことの必要が指摘さ

れた。現在のテキストで取り上げている「ストレングス」については、基礎研修でいきなり取り上げるのは敷居が高いので、専門研修にて扱うこととした。

また、演習については、幅広いピアサポート活動について相互に知り、学び合える場でもあることから、演習に自己紹介を含めることは継続した。

3)「ピアサポートの実際・実例」(講義70分 演習40分)

実際の研修場面では、多い自治体だと5障害のピアサポーターが講師として登壇し、一人10分程度でそれぞれの障害領域のピアサポートについて話すということになっている。少ない自治体でも3人の講師が時間を分かち合うことになる。いずれにしても持ち時間が短いので、歴史について十分に触れられない場合が多い。しかし、ピアサポートが引き継がれてきたことへのリスペクトとして、歴史はテキストにはあっていいのではないか、研修では十分に語られないからこそ、テキストには含めた方がいいという意見が出され、現行のテキスト同様、歴史的な記述は残すことになった。さらに、現在5つの障害領域におけるピアサポートの実際・実例が示されているが、そこに発達障害を加えるべきだという意見も多く、今回のテキスト案には、発達障害を含め6つの障害領域のピアサポートについて記述がなされた。

そうなると、ますます実際の研修における時間配分が問題となるが、なるべく多くの障害領域の方の話が聴けた方がいいという意見もあるので、事前の打ち合わせをしっかりと行うことが重要であり、時間管理の工夫をした方が良いのではないかという意見も出た。逆に登壇者が少ない場合には、質疑応答の時間を設けることで、内容の充実が図られるという意見も出た。

4)「コミュニケーションの基本」(講義40分 演習60分)

現在、基礎研修のテキストに掲載されている「Iメッセージ(アイ・メッセージ)」を用いた演習について、その是非や位置付け、およびピアサポートの本質に根ざしたコミュニケーション研修のあり方について議論を行った。

Iメッセージを使うといった技術に気を取られすぎると、演習の本来の目的(傾聴や共感)が形骸化する恐れがあり、Iメッセージを学ぶ前に、まず「傾聴する」「傾聴される」という体験を学んでもらうステップが必要ではないかということから、「傾聴」や「共感」など、ピアサポートにおいて根幹となる姿勢を提示する方向性が示された。「助言をしなければならない」という義務感に囚われると、話す側は否定されたように感じることがある。また、傾聴を単なる「下請け」のように低く捉える必要はなく、対等な関係性を築くための技術だと捉え、「聴き合い」の場をしっかりと作ることを演習に導入することとなった。

本講座で学ぶ内容が「一般的な相談の聞き方」なのか、「ピアサポートに焦点を当てたコミュニケーション」なのかを明確に整理する必要があるという議論は昨年度の検討から引き継がれてきたが、そのどちらかであるという結論は導き出すことができなかった。しかし、ピアサポーターならではのコミュニケーションという視点で考えた場合、「聴くこと」そのものがリフレクション(省察)やアドボカシー(権利擁護・代弁)につながるという指摘があった。

4)「障害福祉サービスの基礎と実際」(講義50分 演習30分)

現状の課題として、専門研修の関連科目「保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際(障害者)」との重複部分が多いとの指摘が多数挙げられているが、今回の見直しの議論で、専門研修における制度施策の講座は廃止となった。また、今回の改訂では、制度論を中心とする講義ではなく、「働く場のイメージ」を具体的に膨らませる内容に重きを置くべきであるということ、受講者が主体的に取り組める演習時間をより長く確保することが望ましいということが議論された。

基礎研修の参加者の枠を拡げていくという話とも結びつくが、内容として、単に知識を詰め込むのではなく、実際のエピソードや実例紹介を含むものにしてはどうかという話になった。知識としてサービスの種類をたくさん知っているということよりも、その人が「どのような生活をしたいか」ということを考え、サービスの活かし方を一緒に考えることの方が重要なのである。

演習については、身近で導入しやすいテーマとして、「どんなところにピアサポーターがいて、どんなことができると良いでしょう」など、受講者が自身の経験に照らして理解しやすい身近なテーマを設定することとした。その一方で、今在る制度は、障害当事者の方たちが展開してきた運動の成果という側面もあるので、社会の変化の中で、どのように現在の制度ができあがってきたのかという大きな流れについては、テキストにはある程度の記しておく必要があることも共有した。

5)ピアサポーターの専門性」（講義30分 演習60分）

本講座は、「ピアサポートの専門性」というタイトルであったが、ピアサポートから、「ピアサポーターの専門性」へと変更することとなった。内容としては、ピアサポーターの「専門性」に触れる重要な位置付けであるが、現状のカリキュラムはピアサポーター側のみに焦点が当たっており、専門職の強みや、双方がそれぞれの立場で、どう協働していくかという視点が不足しているという指摘があった。ただし、それを記述する際に、精神障害に偏りすぎず、他の障害領域の当事者にも丁寧でわかりやすい表現を工夫する必要があるという指摘もあった。また、現状のテキストについては、使用されている図が複雑で、基礎研修の参加者がより多様になっていくことを想定した場合に、理解が難しいのではないかという意見も出た。

「倫理と守秘義務」についても、この講座に盛り込まれてきたが、倫理に関する扱いが偏っている点が課題として挙げられた。「倫理」と言いながらも、現状の内容が「守秘義務」に偏りすぎているという指摘である。基礎研修の講義に「倫理と守秘義務」について、詳細を書き込むよりは、これらを「専門研修」に委ねる方がいいのではないかということになった。

(3) 専門研修カリキュラムについて

1）専門研修全体について

①カリキュラムの再編について

まずは、昨年度から引き続き、専門研修の中にある、ピアサポーターと事業所職員に分かれて受講する講座について検討を行った。研修を構想した当初は、それぞれの立ち位置から率直に語り合える場があったほうがいいのではないかと考えて設けた経緯がある。学んでもらう内容としてもピアサポーターに関しては、保健福祉医療の知識や雇用されるということに関する仕組みや倫理観、専門職に関しては、ピアサポーターを職員として受け入れるための環境整備等について、それぞれの課題を捉えた上でのプログラム構成とした。しかし、研修を何回か実施していると、経験の積みあがってきた自治体などから、敢えて分かれて受講するよりも全員一緒に受講した方が良いのではないかという声が聞かれるようになった。一緒に受講することで、意見が対立するような場面が生じる場合もあるだろうが、そこでこそ、お互いが一緒に受講している意味を問い返せる機会となるのではないかという意見も出された。もちろん、分かれて受講することに意義を感じている人たちもいるが、主催する自治体からは、合理的配慮の提供や部屋の確保という現実的な部分で、一緒に受講するようにしてほしいという要望を耳にすることが増えている。そうした背景を踏まえ、今回のシラバス、テキストの見直しを機に、専門研修においても全員が同じ講座を受講する方向で議論が進んだ。ただし、分かれて受講するスタイルを継続したいという場合には、演習グループを専門職とピアサポーターに分けて実施するなどの工夫を提案することとした。

具体的には、ピアサポーターを対象とした「関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際」「ピアサポーターとしての働き方」と、専門職を対象とした「ピアサポートを活用する技術と仕組み」「ピアサポーターを活かす雇用」の４つの講座を廃止し、新たなカリキュラム構成を検討した。４つの講座がなくなった場合に、そこに含まれていたものや、新たに盛り込むべき内容についての議論を通して、労働者としての権利やアンケート調査結果からもその重要性が指摘された労働環境と合理的配慮に関する講座を新設する提案が行われた。これまでは基礎研修に含んでいた対人サービスに従事する上で必要となる倫理に関する内容を専門研修に含むこととなった。また、基礎研修と専門研修、専門研修の講座間での内容の重なりをできるだけ整理することも確認された。最終的に「労働環境と合理的配慮」という講座を新たに設けること、従来の「セルフマネジメントとバウンダリー」については、ボリュームがありすぎるため、「セルフマネジメント」と「バウンダリー」に分けること、そのうちのバウンダリーの中で、基礎研修から引き取った倫理的について扱うため、講座名称を「バウンダリーと倫理」に変更した。

②記述が精神障害に偏りすぎている傾向について

平成27年度に障害者領域のピアサポーター養成を検討しはじめた当初は、基礎研修は障害を横断する形で考え、専門研修は障害領域ごとに組み立てていくという構想で検討を行なっていた。そういう理由で、当時の研究班で最初に作成した専門研修テキストは精神障害版であった。しかし、障害者ピアサポート研修事業が実施されるようになり、障害領域ごとに専門研修を立ち上げることは予算的にもマンパワー的にも困難であるという自治体の状況に対応するために、急遽、現在使用されている障害統合版のテキストを作成した

経緯があった。その結果、他障害の方々から見ると、精神障害に偏っているという意見をいただくことになっていたが、今回の見直しにあたって、多様な障害を意識して研究協力者に執筆を依頼した。

しかしながら、多様な障害領域を横断する研修を組み立てることは容易なことではなく、例えば、精神障害領域でピアサポートに触れる際のキーワードとなっている「リカバリー」ついては引き続き研修の中で、大きく取り上げているが、研究班の中でも様々な議論があって、今日に至っている。そういたプロセスを共有してもらうことを目的として、障害統合版を作成するときに、その議論の一端をまとめたコラムを掲載したが、今回も引き続きそのコラムを載せることとした。

それぞれの障害領域の方々の思いをすべてテキストという形に落とし込めているわけではないが、今回の見直しの中でもいろんな議論があったことを想像してもらえればと考えて掲載している。

2)「専門研修の振り返り」(講義 30 分)

基礎研修で学んだことを振り返り、本研修の目的、現在の自分の立場を再確認する。時間が余るようならアイスブレイクや自己紹介の時間として使用している自治体もある。

3)「ピアサポーターの基礎と専門性」(講義 40 分 演習 60 分)

本講座の核となる「リカバリーストーリー」について、その意義や言葉の定義、研修内での取り扱い方、および受講者の障害特性に応じた配慮のあり方について議論を行った。先にも触れたが、「リカバリー」という言葉が馴染みにくい障害領域が存在することや、リカバリーストーリーが「右肩上がりの成功体験」として誤解され、受講者への押し付けや評価に繋がるといった懸念が示された。テキスト案においても、丁寧でわかりやすい説明の追加が行われた。

実際の研修で提示するリカバリーストーリーについては、メイン講師とは異なる障害を持つ人をサブ講師として配置し、多様な視点から語ってもらうことも有効ではないかという意見も出された。かといって、ピアサポーター=リカバリーストーリーの語り手のような理解にならないよう留意する必要性も強調された。

演習については、一人ひとりがリカバリーストーリーを安心できる環境で話す経験は、ピアサポーターだけではなく、専門職にとっても、大切なことに気づく契機にもなり得ることから、現在の内容を踏襲した。

その一方で、障害特性により、その場ですぐに文章を構築することが難しい方や、突発的な自己開示に高い心理的負荷(不安)を感じる方もいる。事前に演習内容をアナウンスし、準備をしておけるような配慮の必要性が指摘された。また、研修を進行するファシリテーターが、障害特性や配慮の必要性を十分に認識しておくことの必要性についても議論がなされた。

4)「ピアサポートの専門性の活用」(講義 40 分 演習 40 分)

本講座は、扱う内容が幅広すぎ、講座全体のボリュームが過大になっている点が指摘された。特に、ICF(国際生活機能分類)モデルの図と文章内容の整合性が取れていない点や、歴史的経緯の説明にボリュームが取られ、実践的な「アドボカシー」や「意思決定支援」の具体例が後半に偏っている点が課題とされた。具体的には、ICIDH(国際障害分類)から ICF への歴史的変遷を説明するのではなく、医療モデル(医学モデル)から社会モデル・人権モデルへと変遷したという大前提をシンプルに伝えること、重要な視点の前提(土台)として、支援者主導ではなく「利用者・当事者を中心に置いた支援の重要性」を明確に記述し、項目として独立して立てることが検討された。構成として、前半に「視点」、後半に「具体例」と分けるのではなく、各項目のなかに最初から具体例(アドボカシーや意思決定支援の実際)を入れ込んだ方が、講師・受講者ともに理解しやすくなるという指摘もあり、その意見を取り入れた。話を聴くことの重要性、聴いてもらった経験は、重要なピアサポーターの強みであるが、具体的な傾聴スキルについては基礎研修の「コミュニケーションの基本」で扱うこととした。

本講座は「ピアサポーターの基礎と専門性」で示された目指す姿に対し、そこに近づくための具体的な「手段(専門性の活用)」の話として位置付けられる。演習については、現状の演習時間は短すぎるため、10 分時間を増やすこととした。

5)「チームアプローチ」(講義 40 分 演習 50 分)

本講座では、ピアサポーターと専門職がチームとして機能する「協働」のあり方を扱っているが、現状のテキストでは「同じ目的に向かって進むこと」が強調されるあまり、それぞれの「立場の違い」や「具体的な役割分担」が明確に示されていない点が指摘された。

また、受講生の中には職員として働いた経験がまだない人や、他機関との交流が少ない就労系のピアサポ

ーターもいるため、抽象的なチーム論を実務に落とし込むことが難しい点が指摘された。そこで、具体例を取り入れることによってイメージを持ちやすくする工夫が行われた。また、昨年度から議論のなかで何度も繰り返されていた「ここで取り上げているチームは『事業所内なのか、外(多職種・他機関)なのか』」という混乱についても、具体的な事例を盛り込むことでわかりやすく伝えることが検討された。チームアプローチが、単に仲良く連携するだけでなく、時に立場による意見の対立が起こり得ること、そして違いを活かしながら取り組むこと自体に価値があるという視点を示すことの重要性についても議論がなされた。また、現行のテキストで使用されている「コーチ」「メンター」「ブリッジャー」といった言葉は、現場で日常的に使っておらず、現実と乖離しているという指摘もあり、日本語への言い換えや、単語の定義に囚われすぎない表現の工夫がなされた。

本講座は現行の研修では、専門研修の最後に置いているが、もっと早い時期にチームの基本や役割を提示した方が全体の理解が進むのではないかという意見もあり、「チームアプローチ」を全体の4番目に配置することとした。

演習については、ピアサポーターが相談支援専門員や生活支援員などと協働している実践例の検討を通して、ピアサポーターがチームに入ることの意義や、そのことによって生まれる可能性を検討してもらえれば良いのではないかという意見が出され、今回の改訂に反映されている。

6)「労働環境と合理的配慮」(講義40分 演習40分)

本講座は、今回のカリキュラム見直しにおいて新たに設置された講座である。ピアサポーターが単に精神論や個人の努力で働くのではなく、「安全・安心な労働環境」と「適切な合理的配慮」という客観的な基盤の上でこそ、その専門性や力が発揮できるという認識を受講生(ピアサポーターおよび専門職)に伝えることを目的とした。

「労働環境」については、ピアサポーターを雇用する職場側の理解促進から、具体的な労働条件、多様な働き方まで、幅広く現実的な労働環境のあり方を提示する。職場におけるピアサポーターへの理解を深め、ハラスメントを防止し、誰もが安心して発言・勤務できる「心理的安全性」の確保について扱う。労働者として守るべきルールである「就業規則」の確認や、賃金、働き方の多様性(短時間勤務や柔軟なシフトなど)や、雇用契約を結んで終わりではなく、雇用後の研修体制や、将来的なキャリアパスとの関連性、職場の相談窓口、スーパービジョンの重要性などを盛り込むこととした。また、通勤や就業中における介助はこれまで認められていなかったが、重度障害者等就労支援特別事業が始まったことや、雇用促進法や職場の補助金等の活用を含めて整理した。

「合理的配慮」については、合理的配慮を単なる「優遇」や「わがまま」ではなく、「本来持っている力を発揮するための前提(環境調整)」であるという本質が伝わる記述とした。基礎研修の「ピアサポーターの理解」でも触れた障害者権利条約や障害者差別解消法の文脈を振り返りつつ、言葉の正確な定義と具体的な配慮例を示した。合理的配慮は個別性の高いものであり、一律の正解を求めるのではなく、「職場と相談(対話)しながら双方向で決めていくプロセス」が重要であることを明記する必要性がある。また、合理的配慮は本人の意思の表明が出発点となり、ピアサポーターとして働くからには、自身の立場性(当事者性)を開示することは一定の条件となるが、「どこまで詳細に開示するか」は丁寧なすり合わせ(対話)が必要であることが議論された。

演習においては、職場における合理的配慮の意味やピアサポーターが強みを発揮できる環境づくりなどについて話し合うような内容を設定した。

7)「バウンダリーと倫理」(講義40分 演習35分)

現行の研修においては、「セルフマネジメントとバウンダリー」という形で実施してきたが、今回の見直しを機に、それぞれをもう少し丁寧に取り扱った方が良いのではないかということとなり、「セルフマネジメント」と「バウンダリー」を分ち、且つ、基礎研修の「ピアサポートの専門性」で取り上げていた倫理に関する内容を「バウンダリー」の講座に含め、「バウンダリーと倫理」という形で再構築することとなった。

これまでも「バウンダリー」については、アンケート結果などからも、受講者にとって理解が難しく、ファシリテーターや参加者の専門職による解説に終始しがちであるという指摘があった。かといって、専門職の間でもバウンダリーという言葉の認知度にはバラつきがあり、ピア研修で初めて触れる受講生も多い。そのため、「ピアだからこそ生じる葛藤」や「他業界・日常での身近な例え」を用いながら、その本質をわかりやすくカリキュラムに落とし込む必要がある。

人を支援する中で抱える葛藤から、バウンダリーとは何かということについて、事例を交えて具体的な説明を盛り込む。ピアサポーターに関しては、福祉サービス等の利用者から職員になり、立場が変わることで生じる葛藤(二重関係)に悩みやすい。チームアプローチの文脈も踏まえ、周囲の職員と一緒に働く上での「安心・安全(心理的安全性など別の表現も検討)」を守るための境界線としてもバウンダリーを位置付けてはどうかという議論もあった。

「倫理」については、専門性を担保する上で、欠くことのできない事柄である。ピアサポーターの活動が「自己流の自由演技」にならないよう、基礎となる土台を提供する必要がある。特に倫理の根幹として「守秘義務」は必ずカリキュラム内で取り扱い、既存の養成指針や倫理に関するガイドラインをこれまで通り参考資料としてテキスト案に含めた。また、本講座はバウンダリーに加えて、「倫理」まで内包して丁寧に説明するので、40分の講義時間を確保することとした。演習に関しては、倫理が重要視される理由を考えたり、人との距離の取り方に関する内容を含んだ。

8) セルフマネジメント(講義30分 演習35分)

講座「セルフマネジメント」は、これまで主としてピアサポーターが二次障害等をうまくコントロールしながら働き続けるためのコツ・体調管理を中心に据えてきた。しかし、現状の内容では関心が「自分自身の管理(自己責任論)」だけに終始してしまう懸念がある。今回の見直しでは、マネジメントの対象を多角化(時間・感情・生活面など)するとともに、自分自身をマネジメントした経験そのものがピアサポーターとしての将来的な利用者支援の質を高めるリソースになるという、より広い視野を持たせるカリキュラムへのアップデートが求められている。

また、すべてを自分一人で解決しようとすることだけがセルフマネジメントではなく、例えば、身体障害のある人が「ヘルパーを使いこなす(マネジメントする)」ことや、事業所に適切な配慮や支援を求めること、事業所の外で相談できる人を持つことなどにも触れる必要性が指摘された。セルフマネジメントが単に自分の体調管理を行うことに留まらず、自分を大切にしつつ、ピアサポーターとして働き続けるための土台となることを伝える。

演習については、自己理解の必要性を踏まえつつ、セルフマネジメントを行う上での工夫を話し合うこととした。

9)「バウンダリーと倫理」「セルフマネジメント」の演習と「まとめの演習 グループでの決意表明―明日から取り組めること―」(20分)について

「バウンダリーと倫理」「セルフマネジメント」に関しては、演習にそれぞれ35分という時間を振り分けているが、研修実施に際しては、「バウンダリーと倫理」「セルフマネジメント」の講義を聞いた後に、合計で70分(その間に休憩を入れつつ)の演習とし、各グループで自由度の高い時間配分を可能とした。また、これまでは講座ごとに演習を実施し、そのまま研修を終了していたが、今回の見直しでは、20分間のまとめの演習を実施し、専門研修の内容を踏まえ、明日から取り組めることについて、グループで検討してもらうことを最後の課題とした。

3. フォローアップ研修の見直し及びピアサポートの専門性担保の仕組の検討

令和6年度は、各障害領域の研究協力者から現行のフォローアップ研修に関する意見を幅広く収集した。意見は領域ごとに取りまとめられた回答と個人による自由記述の双方が含まれた。フォローアップ研修全体に対しては、基礎研修および専門研修を振り返る場として位置づける必要性や、研修の目的とねらいを明確化し、それに応じた内容と時間構成を再検討すべきであるとの意見が得られた。

各単元に関しては、「専門研修の振り返り」では時間不足が指摘され、アイスブレイクとしての活用も提案された。「障害特性」については基礎研修との差別化の必要性が多く指摘された。「働くことの意義」では、職種を問わず働くことの意義を考える重要性と、ピアサポーターの存在意義を考察する重要性が挙げられた。「障害者雇用」では伝えるべき内容の整理とシラバスとテキストの整合性確保が課題として提起された。「ピアサポーターとしての継続的な就労」では環境整備に関する内容や演習の必要性が議論された。「ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法」では、事例理解よりも多様な視点の理解が重要であることが確認された。「ピアサポーターとして現場で効果的に力を発揮するための準備」では演習テーマの整理と講義・演習の時間配分の見直しが求められた。身体障害領域、高次脳機能障害領域、精神障害領域、難病領域の研究協力者からフォローアップ研修に関する意見を得た。障害領域によっては意見を取りまとめての回答もあれば、個人が自由に書き込んだ回

答もあった。令和６年度に得ていた意見の論点が整理され、令和７年度は特に、フォローアップ研修の位置づけや、フォローアップ研修でねらいとされることについての議論が深まった。

令和７年度には、前年度に得られた意見の論点整理を進め、特にフォローアップ研修の位置づけと目的についての議論を深化させた。

(1) フォローアップ研修のテーマ

フォローアップ研修はどのようなことを目指す研修なのか、フォローアップ研修の受講者としてどのような方たちを対象とするのかの議論がなされた。議論の結果、フォローアップ研修では、「ピアサポーターとして働き続ける／活動し続ける」、「質の高いピアサポートの取り組みを継続する」がテーマとなるとの共通見解が形成された。

(2) フォローアップ研修の対象者

また、フォローアップ研修の参加者としては、本来、基礎研修、専門研修を受講し終えてピアサポーターとして活動している方々をフォローアップするということを想定しているものの、全員がピアサポーターとして活動できているとは限らないことや、この研修の性格からして、基礎研修、専門研修を修了していること以外の要件を規定することはできないことが話し合われた。ただし、要件を規定することはできないまでも、今後フォローアップ研修の研修内容のテキストを作成する際には、ピアサポートに携わった経験のある人を想定してテキストが執筆されることは重要であるとの意見があった。

(3) 研修の内容

上述したフォローアップ研修のテーマや対象者を考慮し、またこれまでのフォローアップ研修で行われてきた講座内容に運営者・講師・ファシリテーターなどさまざまな立場から関わってきた研究協力者らの振り返りから、フォローアップ研修で目指すべき内容として、以下の4つが挙げられた。

(ア) ピアサポーターが、実践の中で生じる葛藤や課題を一人で抱え込まず、言語化し共有できるようになる
(イ) ピアサポート活動を支える協働・組織のあり方を理解し、実践に活かせるようになる
(ウ) ピアサポーターおよび管理者が、活動を「続ける」ための工夫を自分の現場で考えられるようになる
(エ) 地域においてピアサポート活動を継続・発展させる視点を持つ

そして、具体的に入れると良い講座として、以下のようなものが挙げられた。

① これまでの研修の振り返りとフォローアップ研修のねらい
② ピアサポーターとして［ピアサポーターと共に］働いての課題・葛藤・喜び
③ 障害特性（今後の支援活動に活かすために）
④ ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法働き続ける［活動を続ける］ために
⑤ ピアサポート活動を地域で続ける・交流する・広げるために

なお、それぞれの講座について留意すべきことが議論された。その内容を以下に示す。

① これまでの研修の振り返りとフォローアップ研修のねらい
- フォローアップ研修のテーマや行おうとしていることを研修開始時に伝えることは重要
- 研修内の各講座の冒頭にも、それまでの講座とのつながりを伝えるとよいだろう
- R3 版シラバスでは要綱には提示してないと注意書きした上で「ピアサポートの理解」の前に「オリエンテーション」を配置している。「振り返り」に研修自体についての説明を入れるか、あるいは、要綱外の時間で説明するか、基礎・専門・フォローアップで統一した方が良い

② ピアサポーターとして［ピアサポーターと共に］働いての課題・葛藤・喜び
- 実際にピアサポーターとして活動して体験する葛藤についても取り扱うことは重要。
- 活動して葛藤だけではなく、喜びなどについても共有できるとよい
- ピアサポーターだけでなく、ピアサポーターと共に働く管理者も、葛藤や喜びについて話し合えるとよい

③ 障害特性（今後の支援活動に活かすために）
- 障害特性は、基礎・専門の類似コマとの住み分け（狙いの説明）が重要。
  - 現行では障害特性の後に演習がないため、「聞きっぱなし」になりやすい。演習の必要性が議論された。
- 基礎／専門／フォローアップの住み分けの整理案：
  - 基礎（さまざまな障害領域）：ピアサポート活動の多様性に触れる
  - 専門（リカバリーストーリー）：葛藤やつらさからの変化の兆し等、リカバリーストーリー
  - フォローアップ（障害特性）：支援する上で、各人の主観的な困り感・生活のしづらさの違

いを学び、思いを馳せる

- 方向性：
  - 自分の領域以外の障害・困りごとの多様性を知り、支援に活かす（主観的な困り感／生活のしづらさへの理解）
  - 「障害名で判断しない」で、共通する生きづらさ等に目を向ける視点も有用
- 留意点：
  - 「全ての障害領域を完璧に理解すべき」という誤解を生まないよう、"知らないことがある"という謙虚さも大事。
  - 自分だけで完結せず、必要時に専門機関・他者と協働する姿勢を育てたい。
  - さまざまな障害領域の登壇者に語ってもらうとよい。その際に、この講座のねらい（今後の支援活動に活かすこと）を伝え、基礎研修の狙いとは異なることを運営企画委員が理解しておくと同時に、登壇者への依頼時にも伝える必要がある
  - 登壇者の語りによる「障害」が、医学モデルによる障害（機能障害）か、あるいは、社会モデルによる障害なのか、受講者に伝わりやすく説明されると良い
  - 障害の「困りごと」は具体的な課題や悩みを連想させるが、そこから起因するライフステージへの影響についてもこの講義で取り上げられると良い。「生きづらさ、困りごと」などと表現することもありえる
- 演習の方向：
  - 深掘り型よりも、まずは感想の共有（知らなかった／共通点があった等）など、学びを言語化して共有する形式が現実的、という意見も

④ ピアサポーターとしての効果的なコミュニケーション技法

- 「効果的なコミュニケーション技法」という項目名は、ノウハウ偏重に見えやすいため再検討が必要ではないか、との指摘があった。
- 意図（利用者理解、協働・組織内コミュニケーションの在り方）に沿うよう、名称の工夫が必要との意見。
- 「協働」は研修内で扱えるコマが限られる可能性があり、この箇所での扱いが特に重要との意見があった。
- 他方で「利用者理解の深め方」を一つの型として提示しすぎると、たとえばソーシャルワーカーなど専門職的な講義に寄る懸念もあり、どの程度まで示すかは追加議論が必要との整理もなされた。
- 内容自体は重要だが、タイトル・配置を含めて整理する。

⑤ 働き続ける[活動を続ける]ために

- セルフマネジメント等の「個人の工夫」だけに寄ることは避けたい、という指摘。
- 個人・職場（組織）・地域／社会の複数の軸で考えられるようにする案が提示された。
- いくつかの自治体では、当事者の話の前に短いオリエンテーション（視点提示）を入れれると理解が進んだという実例が共有された。

⑥ ピアサポート活動を地域で続ける・交流する・広げるために

- 最終コマとして、今後の活動やつながりを考え、研修の節目を共有できる場として意義がある、という整理。
- 一方で、研修の本質は「支援の先にいる当事者（利用者）の幸せ」に還元する人材育成であり、最後が「交流・拡大」に寄りすぎると研修の緊張感や焦点がぼやける懸念も提示された
- 当事者が交流や活動づくりに主体的に関わる視点を明示する必要が共有された
- この最終コマについては、ワークショップとしておき、テーマ例を複数提示しておき、自治体ごとに選んだり自分たちで設定できるようにしておく。テーマ例；
  - 「地域で続ける／交流する／広げる」
  - 「支援の本質を深める」等

(4)シラバス案

上記検討内容をもとに、フォローアップ研修_講座計画(シラバス案：別添資料)が作成された。その主たる内容は以下である。

1) 位置づけ

本研修は、基礎研修・専門研修を修了した者を対象に、ピアサポート活動を「続ける」ことを支えるための研修である。

2) テーマ

質の高いピアサポート活動の取り組みが続けられていくこと

3) ねらい

ピアサポーターが、実践の中で生じる葛藤や課題を一人で抱え込まず、言語化し共有できるようになる

ピアサポート活動を支える協働・組織のあり方を理解し、実践に活かせるようになる
ピアサポーターおよび管理者が、活動を「続ける」ための工夫を自分の現場で考えられるようになる
地域においてピアサポート活動を継続・発展させる視点を持つ
4)研修の流れ
本研修では、ピアサポート実践の振り返りから始まり、葛藤や課題の共有、多様な障害理解、協働のあり方を経て、「働き続ける/活動を続ける」ための具体的な視点を獲得し、最終的に地域での実践につなげることを目指す。
5)受講対象者
基礎研修、専門研修を修了している者
※本研修は、ピアサポートに携わった、または関わった経験を踏まえた学びを想定しているため、当該経験を有することが望ましい(経験があることで、より具体的な学びが期待される)
6)フォローアップ研修 講座進行案(合計540分)
＜実践の振り返りと共有＞
ピアサポート研修の振り返りとフォローアップ研修について(講義)(30分)
ピアサポート活動の課題・葛藤や喜び(講義)(30分)
ピアサポート活動の課題・葛藤や喜び(演習)(60分)
＜理解を広げる＞
4. 障害の多様性を学び支援に活かす(講義)(60分)
5. 障害の多様性を学び支援に活かす(演習)(50分)
＜協働と組織＞
6. 協働や組織内コミュニケーションのあり方(講義)(40分)
7. 協働や組織内コミュニケーションのあり方(演習)(90分)
＜継続する力＞
8. 「働き続ける/活動を続ける」ために(講義)(30分)
9. 「働き続ける/活動を続ける」ために(演習)(60分)
＜地域での展開＞
10. ピアサポート活動を地域で続ける・交流する・広げるために(演習)(60分)
11. 企画発表・研修総括(演習)(30分)
　それぞれの講座の内容やねらい、講座での到達目標、実施方法や備考は、シラバス案(別添)に記載した。

4. 知的障害領域のピアサポートの有効性の検討

　本研究における「知的障害領域のピアサポートの有効性の検討」では、知的障害領域においてピアサポートと類似する活動である「本人活動」に着目し、2年間にわたるインタビュー調査と質的データ分析を通じて、その有効性の構造を明らかにした。
　令和6年度の研究においては、全国7カ所の調査により、本人活動に関わる知的障害のある人51名からインタビューデータを得た。分析に際しては、得られたインタビューデータについて逐語録を作成し、佐藤郁哉の質的データ分析法（佐藤 2008: 1-211）を参考に、質的データ分析ソフトであるMAXQDA24を用いて厳密な質的分析を行った。具体的な分析手順として、まずは複数のインタビューデータを一つひとつ事細かく読み込みながら、思いつくままにコードを書き込んでいくオープン・コーディングを実施した。その後に、より抽象度の高い比較的少数の概念的カテゴリーに対応するコードを選択的に割り振り、概念同士の関係性について明らかにする焦点的コーディングを行った。そして、複数のコード同士の関係や、コードとデータの関係などについて比較検討を繰り返す中で概念モデルを構築していく継続的比較法を用いてデータを分析した。収集したインタビューデータに対してオープン・コーディングを行った結果、287のデータが抽出された。さらにその中から13のコードを生成し、これらのコードに対して焦点的コーディングを行った結果、最終的に6つのカテゴリーが生成された。これにより、令和6年度の時点において、本人活動の有効性は、「色々な人に支えてもらえる」「色々なことを身に着けることができる」「人間関係が広がる」「イベントに参加することができる」「自分を変えることができる」「伝えたいことを伝えることができる」という6つの要素から構成されることが見出された。
　令和7年度の研究では、さらに全国調査を拡大し、新たに77名の本人活動に関わる知的障害のある人からインタビューデータを得た。これにより、令和6年度の51名のインタビューデータとの合計で、総計128名という大規模なデータを得ることができた。前年度と同様に、このインタビューデータについて逐語録を作成し、佐藤の質的データ分析法（佐藤 2008: 1-211）を参考に、質的データ分析ソフトをMAXQDA26へとアップデートして分析を行った。分析手法についても前年度の枠組みを踏襲し、インタビューデータを一つひとつ事細かく読み込みながらオープン・コーディングを行い、その後に抽象度の高い概念的カテゴリー

にコードを割り振る焦点的コーディングを実施し、比較検討を繰り返して概念モデルを構築する継続的比較法を用いてデータを分析していった。

令和７年度の分析においても、本人活動の有効性を「本人活動やピアサポートに参加してよかったこと」と概念定義し、知的障害のある人が参加してよかったということが読み取れるデータに限定して着目した。その上でインタビューデータにオープン・コーディングを行った結果、前年度を大きく上回る414のデータが抽出された。そして、その中から20のコードを生成し、これらに焦点的コーディングを行った結果、最終的に大きく４つのカテゴリーが生成され、本人活動の有効性のより精緻な構造が明らかとなった。　生成された４つのカテゴリーの詳細は以下の通りである。第一のカテゴリーである「人間関係が広がる」は、５つのコードから構成されていることがわかった。具体的には、本人活動を通じて友達を増やすことができることを表す「友達を増やすことができる」、本人活動の中で自分の意見を伝えることができることを表す「自分の意見を伝えることができる」、本人活動の大会やイベントを通して色々な人と交流することができることを表す「色々な人と交流することができる」、関係者に色々な話をすることができることを表す「色々な話をすることができる」、そして本人活動の中で知り合いを増やすことができることを表す「知り合いを増やすことができる」の５つである。

第二のカテゴリーである「自分を変えることができる」は、４つのコードから構成されている。すなわち、本人活動を通して様々なことを学ぶことができることを表す「色々なことを学ぶことができる」、様々な経験をする中で成長することができることを表す「成長することができる」、経験を通じて自分の意識を変えることができることを表す「自分の意識を変えることができる」、そして経験の中で色々な事ができるようになることを表す「色々なことができるようになる」によって構成されていることが確認された。

第三のカテゴリーである「会の活動を行うことができる」については、５つのコードから構成されていることが明らかとなった。具体的には、本人活動の中で様々な活動に参加することができることを表す「様々な活動に参加することができる」、宿泊を伴うもしくは日帰りの旅行に行くことができることを表す「旅行に行くことができる」、本人活動の大会である本人大会に参加することができることを表す「本人大会に参加することができる」、本人活動の会の運営を担うことができることを表す「会の運営を行うことができる」、そして楽しく本人活動における活動を行うことができることを表す「楽しく活動することができる」の５つが抽出された。

第四のカテゴリーである「色々な人に支えてもらえる」は、６つのコードから構成されていることがわかった。これらは、本人活動において本人もしくは支援者に手助けを受けることができることを表す「手助けをしてもらえる」、本人もしくは支援者にアドバイスを受けることができることを表す「アドバイスをしてもらえる」、本人もしくは支援者に相談することができることを表す「相談することができる」、本人もしくは支援者からのサポートを得ることができることを表す「サポートしてもらえる」、本人もしくは支援者に話を聞いてもらうことができることを表す「話を聞いてもらえる」、そして本人活動において本人同士が相互理解を深めることができることを表す「相互理解を深めることができる」によって構成されている。

以上の２年間にわたる詳細な質的分析の結果、抽出された「人間関係が広がる」「自分を変えることができる」「会の活動を行うことができる」「色々な人に支えてもらえる」という４つの確固たるカテゴリーをもって、知的障害領域における本人活動の有効性が構成されていることが示された。

D.考察

1. ピアサポート研修の効果測定に関する研究

本研究は、令和６年度および令和７年度の２年度にわたり、障害者ピアサポート研修の実施状況と効果について多角的な検証を行ったものである。令和６年度は主に都道府県及び政令指定都市を対象としたアンケート調査により、研修の実施実態と制度運用上の課題を明らかにすることに重点を置いた。令和６年度の調査結果から、障害者ピアサポート研修は全国的に一定の広がりを見せているものの、その実施内容や対象者、合理的配慮の状況、制度運用体制において顕著な偏りや課題が存在することが明らかとなった。特に参加者の障害領域は精神障害に大きく偏っており、情報提供や研修設計が一部の障害特性に適応している可能性が示唆された。この事実は、より包括的な体制への見直しの必要性を示している。

合理的配慮については、物理的環境への対応は一定程度進んでいた一方で、点字資料や手話通訳、要約筆

記などの情報保障は限られており、自治体間で対応に大きな差があることが判明した。このことから、全国共通の指針や支援体制の整備が急務であることが確認された。障害者ピアサポート研修の制度的枠組みは整いつつあるものの、運営実態には自治体間格差や形式化、多様性への対応不足といった課題が顕著であり、制度改善に向けた具体的な方策の検討の必要性が示された。

令和７年度は、令和６年度に明らかとなった課題を踏まえ、研修の質を左右する具体的要素に焦点を当てた検証を行った。特に講師・ファシリテーターの役割、基盤的環境整備、演習運営、各研修段階の特性について詳細な分析を実施した。

講師・ファシリテーターは、単に講義や演習を進行するだけでなく、受講者同士が安心して支え合える場づくり、障害特性に応じた理解促進、グループワーク調整、合理的配慮の実装に関わる重要な役割を担っていることが明らかとなった。基礎研修・専門研修のいずれにおいても「受講者同士が支え合う雰囲気」が重視されており、研修の質はカリキュラム内容だけでなく、場の安全性や関係性を支えるファシリテーションに大きく依存していると考えられた。

基盤的環境整備では、適切な会場確保、必要な配慮の事前確認、十分な休憩時間確保、開催時期調整などが重視され、受講者が安心して参加できる環境整備が研修の質に直結することが示された。合理的配慮についても、研修前・研修中・研修後を通じた継続的な支援体制の必要性が示唆された。この知見は、令和６年度に指摘された合理的配慮の自治体間格差の解消に向けた具体的方向性を示すものである。

演習運営では、複数名のファシリテーター配置や文具活用、事前研修などの工夫が行われていたが、台本やヒント集の活用は限定的であり、演習進行が個々の経験や力量に依存している可能性が指摘された。受講者の障害特性、理解度、発言のしやすさ、自己開示への抵抗感などが多様であるため、ファシリテーターには場の安全性を保ちながら対話を促進する高度な調整能力が求められることが確認された。

基礎研修では、ピアサポートの価値を体感し受講者同士の相互理解を促進する場として機能している一方で、ピアサポートの概念、制度、歴史、専門用語等の理解の難しさが課題として挙げられた。専門研修では、基礎研修と比較して内容が濃く、理解や進行の負荷が大きいという意見があり、ピアサポーターと専門職に分かれて実施している研修については意義を整理し、研修設計を検討する必要性が示された。フォローアップ研修については、実践を振り返る場として有効である一方、単なる研修課程の一部としてではなく、実践経験を振り返り継続的な学びを支える仕組みとして再検討する必要がある。

2. 基礎研修・専門研修の見直しに関する検討

1. 研究の構造と方法論

本研究は、2020(令和2)年度から始まった障害者ピアサポート研修事業のために開発してきた基礎研修及び専門研修のカリキュラムの見直しを行い、新たなシラバスとテキストの案を提示することを目的として実施してきた。その検討は、同じ厚労科研での分担研究班「ピアサポート研修の効果測定に関する研究」で実施した自治体を対象としたアンケート結果、及び講師・ファシリテーターを対象としたアンケート結果、そして身体・知的・精神・高次脳機能・難病各領域における当事者・専門職・研究者から構成した研究協力者からの意見に基づき議論を行い、精神障害以外の障害領域の人にも伝わるようにわかりやすく記述した。

2. 基礎研修の改定ポイント

「ピアサポートの理解」では、「ピアサポート」と「ピアサポーター」の概念を明確に仕分け、「痛みを伴う共感」に代表される当事者特有の固有性、その「経験」と「立場」を伝えることの重要性を強調した。「コミュニケーションの基本」では、Ｉメッセージという技術に気を取られすぎないよう、「傾聴」や「共感」など、ピアサポートにおいて根幹となる姿勢を提示する方向性とした。

3. 専門研修の改定ポイント

専門研修では、ピアサポーターと事業所職員が分かれて受講する講座４つを廃止し、全員が同じ講座を受講する方向で議論が進んだ。「ピアサポーターの基礎と専門性」では、「リカバリーストーリー」について議論を行い、精神障害以外の障害領域の人にも伝わるようにわかりやすく記述した。「ピアサポートの専門性の活用」では、全体のボリュームを下げ、障害概念の歴史的変遷を説明するのではなく、医療モデル(医学モデル)から社会モデル・人権モデルへと変遷したという大前提をシンプルに伝えること、重要な視点の前提として、支援者主導ではなく「利用者・当事者を中心に置いた支援の重要性」を明確に記述した。「チームアプローチ」では、事例を通じて研修参加者にチ

ームをイメージしやすい構成とし、単に仲良く連携するだけでなく、時に立場による意見の対立が起こり得ること、そして違いを活かしながら取り組むこと自体に価値があるという視点を示した。「労働環境と合理的配慮」は労働者の権利、環境整備、制度的支援、合理的配慮の本質、開示の問題といった多様な要素を含んでいる。また、「バウンダリーと倫理」では、まず、バウンダリーについて、これまでは難解であると評されてきたが、その本質を身近な例えなどを示しながらわかりやすく説明することに努めた。基礎研修の「ピアサポートの専門性」から倫理的内容を「バウンダリーと倫理」に移したわけであるが、倫理概念の扱いについて、これまでの「守秘義務中心」から「専門性を担保する土台としての倫理」へと位置づけを転換した。「セルフマネジメント」については、自己完結的な焦点から、多角的な対象へと広がりを見せ、適切な支援を他に求めることにより、ピアサポーターとしての経験が深まり、支援の質を高めるところに結び付けばと考えた。

4. 合理的配慮の提供について

本研究では、多様な障害領域の方々の参加が前提とされていることから、単一のテキストではなく標準テキスト、わかりやすい版(ルビ振り、表現の簡易化)、視覚障害者用テキストファイルという３種類を基礎研修・専門研修それぞれについて作成した。これは個別ニーズへの合理的配慮の一環である。わかりやすい版の作成には、一般社団法人スローコミュニケーションに、テキストファイルの作成にあたっては、筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターに協力をいただいて実現した。

また、本研修は上記のような多様なテキストを用意したこと以外にも、他に類をみない障害横断型の研修であることから、研修そのものが、合理的配慮の本質的理解や対話を促進する学びの場となっているのである。

5. 残された課題

既存のテキストが「難解だ」「精神障害に偏っている」といった指摘を受け、今回の改訂においては多様な障害を意識した執筆を試みたが、この課題は完全には解決されていない。今後も同様の試みを継続していくことになるであろう。

また、ファシリテーター養成の必要性が指摘されているにもかかわらず、現行の障害者ピアサポート研修事業実施要綱にはファシリテーター研修に関する規定がない。自治体が自主的に開催しているという実績は増えてきているように感じられるが、多様な参加者がグループワークに本当の意味で参加し、満足感を得ることを目指すならば、グループワークを支えるファシリテーターの力量が必要である。研修を成功に導くためには、事務局や講師の力ももちろん重要であるが、グループワークを充実させるためには、ファシリテーターの質の向上が必須であり、研究成果を実装する上での政策的課題として残されている。

3. フォローアップ研修の見直し及びピアサポートの専門性担保の仕組の検討

本研究は、障害者ピアサポーター研修のうちフォローアップ研修について、その在り方を見直し、ピアサポーターの専門性を担保し高めるための仕組みを検討することを目的として、令和６年度および令和７年度の２年度にわたって実施した。

令和６年度は、フォローアップ研修に関する意見聴取と集約に重点を置いた。調査の結果、フォローアップ研修については、自治体により開催方法や内容、参加者数、参加率に顕著なばらつきがあることが明らかとなった。この知見は、全国的に統一された研修体系の必要性を示唆する一方で、地域の実情に応じた柔軟な運営の重要性をも示すものである。

また、フォローアップ研修をどのように位置づけるかによって講座内容の検討が異なることが示唆された。この点は、研修の目的と対象者を明確化することの重要性を示しており、令和７年度における議論の方向性を規定する重要な知見となった。

令和７年度は、令和６年度に収集した意見と明らかとなった課題を基に、フォローアップ研修に関する議論を深化させ、具体的な研修シラバス案の作成に至った。

研修シラバス案の作成にあたっては、特に、フォローアップ研修がピアサポーターの専門性を担保し高めると共に、質の高いピアサポート活動が継続されていくための仕組みとなることを意識した検討がなされた。

また、令和６年度に明らかとなった自治体間のばらつきという課題に対しては、研修開催地の実情に応じて演習の内容を選べるようにするなどの工夫についても検討を行なった。

4. 知的障害領域のピアサポートの有効性の検討

本研究は、令和６年度および令和７年度の２年度にわたり、知的障害領域におけるピアサポートの有効性を検討することを目的として実施された。知的障害領域においては、ピアサポートという概念や活動が他の障害領域ほど明確に定義されていない現状を踏まえ、本研究では知的障害領域におけるピアサポートと類似する活動である本人活動に着目し、その有効性の検証を通じて知的障害領域におけるピアサポートの意義を明らかにしようと試みた。

２年間の調査研究を通して、本人活動の有効性について一貫した知見が得られた。調査の結果、本人活動には大きく分けて二つの側面での有効性が確認された。

第一に、「色々なことを身に着けることができる」「イベントに参加することができる」といった本人活動特有の有効性が見られた。これらは、知的障害のある人が集団活動を通じてスキルや経験を獲得し、社会参加の機会を得るという、本人活動固有の機能を示すものである。

第二に、「色々な人に支えてもらえる」「人間関係が広がる」「自分を変えることができる」「伝えたいことを伝えることができる」といった有効性が確認された。これらの要素は、本人活動の有効性として認められると同時に、知的障害領域におけるピアサポートにおいても共通する内容になると考えられる重要な知見だと捉えることができる。特に、人間関係の広がり、自己変容、自己表現といった要素は、他の障害領域におけるピアサポートの中核的な機能と共通しており、知的障害領域においてもピアサポートが同様の効果を持ちうることを示唆している。また、「色々な人に支えてもらえる」という相互支援の側面は、ピアサポートの本質的な特徴である相互性を反映するものだと言える。

E.結論

各自治体、障害者ピアサポート研修事業に関わっている講師・ファシリテーターを対象としたアンケート調査結果、及び多領域にまたがるピアサポーター、専門職、研究者等の研究協力者による議論と実際のテキストへの執筆により、これまで実施してきた障害者ピアサポート研修事業の見直しを行い、基礎研修、専門研修。フォローアップ研修のシラバス案、基礎研修・専門研修の標準テキスト案、ルビ付きわかりやすい版、視覚障害者用のテキストファイルを完成させることができた。

知的障害領域におけるピアサポートの検証については、ピアサポート活動と類似する活動である「本人活動」を取り上げ、有効性の検討を行なった。

各分担研究班の研究結果から、障害福祉サービス等において職員として働くピアサポーター養成については、今なお多くの課題が残されていることも明らかとなった。本研究の成果が今後も継続して実施されていく障害者ピアサポート研修事業の質の向上、ひいては、ピアサポートの更なる普及に貢献できることを期待する。

F．研究発表

1．論文発表

無

2．学会発表

1）一木崇弘，小笠原啓人，彼谷哲志，桐原尚之，栄セツ子，中田健士，矢部滋也，山口創生，三宅美智，宮本有紀，岩崎香．障害者ピアサポート研修の実施状況と制度的課題の全国調査．日本精神障害者リハビリテーション学会　第33回大会，札幌，2025年10月25日．

G．知的所有権の取得状況

1．特許取得

無

2．実用新案登録

無

3．その他

無

H．文献

岩崎香，秋山剛，山口創生，他：障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修の構築．日本精神科病院協会雑誌 36:990-995，2017

岩崎香（研究代表者）．厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業．障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究 2016（平成28）年度～2018（平成30）年度

佐藤郁也，2008，『質的データ分析法－原理・方法・実践』新曜社．